O3-1 操作方法(仮申請)

- 申請者側のみやぎ電子申請システム申請方法について説明します。
- ① 入力フォームを入力します。

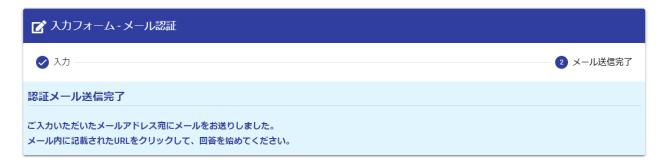


「このまますぐに申請する」 「ログインして申請」 どちらでも申請が可能です。

② 申請者のメールアドレスを入力します。



③ メール送信完了を確認します。



03-2 操作方法(仮申請)

④利用者アドレスに「フォームURI のご案内」メールが届きます。



←記載のURLを クリックします

⑤入力フォームに移ります。ページ冒頭の申請にあたっての説明を確認します。

☑ 入力フォーム 1 入力 2 確定前金額 下記のフォームにご入力をお願いします。 【宮城県】販売従事登録申請について こちらは 販売従事登録申請用 のフォームです。 【対象者】 登録販売者試験に合格し、宮城県内の薬局、店舗販売業又は配置販売業の店舗等において医薬品の販売又は授与に従事している者 薬種商販売業の許可を受けていた者 ※ 申請時に、一般用医薬品の販売に従事していない方は、販売従事登録申請を行うことができません。 【必要書類】 戸籍抄本(謄本)又は住民票の写し(本籍地記載)(原本) ※発行日から3か月以内のもの ※受験願書申請時から氏名・本籍都道府県に変更がある場合は、戸籍抄本(謄本) 登録販売者試験に合格したことを証する書類(原本) ※宮城県内で薬種商販売業の許可を受け、薬種商適格者として勤務されていた方は不要 使用関係証明書 (原本) ※発行日から3か月以内のもの ※申請者自身が薬局開設者又は医薬品の販売業者の場合は不要 「申請者の欠格条項(6)」に該当する場合は診断書(発行日から3か月以内のもの) ※該当しない場合は不要 上記【必要書類】については、申請後、原本の郵送が必要となります。

② 【必要書類】を郵送

↓ 仮申請完了メールが届きます。(担当者確認後、不備があった場合は修正依頼メールが届きます。)

①仮申請 (申請内容の入力)

【申請手数料】 10,000円

- ↓ 担当課で必要書類を受領後、支払い案内メールが届きます。
- ③本申請(支払い案内メールのURLより支払い)※クレジットカード又はPayPay
- ↓ 支払い完了メールが届きます。

④販売従事登録証の交付(郵送又は窓口受け取り)

※ 窓口受け取りを選択した場合は、申請時に入力した電話番号に連絡があります。

O3-3 操作方法(仮申請)

⑥ページをスクロールし、申請内容を入力します。



⑦カメラのマークがついているものについては、指定の画像(写真)を添付します。



03-4 操作方法(仮申請)

⑧販売に従事する営業所を管轄する保健所・支所、受け取り方法を選択します。 従事する営業所が所在する地域を管轄する保健所・支所 必須 ○ 薬務課 ⑥ 仙南保健所 ○ 岩沼支所 ○ 塩釜保健所 ○ 黒川支所 ○ 大崎保健所 ○ 栗原支所 ○ 登米支所 ○ 石巻保健所 ○ 気仙沼保健所 各保健所・支所が管轄する市町村は下記のとおりです。 薬務課:仙台市 ・ 仙南保健所: 白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町 ← 例:白石市の場合は • 岩沼支所: 名取市、岩沼市、亘理町、山元町 仙南保健所を選択 塩釜保健所:塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町 • 黒川支所:大和町、大郷町、富谷市、大衡村 • 大崎保健所:大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町 栗原支所:栗原市 登米支所:登米市 石巻保健所・石巻市、東松島市、女川町 • 気仙沼保健所: 気仙沼市、南三陸町 販売従事登録証の受け取り方法を選択してください。 必須 ● 郵送で受け取る(返送用封筒提出) ○ 宮城県庁薬務課で受け取る ○ 仙南保健所で受け取る ←受取方法を選択 「郵送で受け取る(返送甲封筒提出)」を選択した場合は、返送用レターパック又は簡易書留用封筒(角2サイズ、530円切手付き)を郵送にて提出していただき 「宮城県庁業務課で受け取る」「仙南保健所で受け取る」を選択した場合の受け取り窓口は、以下のとおりです。 (登録証作成後、受け取り窓口より電話連絡があります。) 郵送受取を選択した場合は <受け取り窓口> 返送用封筒を提出します。 宮城県庁薬務課:仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁行政庁舎7階 仙南保健所:柴田郡大河原町字南129-1 以下の【必要書類】については、別途郵送での提出が必要となります。 本フォームへの入力完了後、<mark>下記の宛先に郵送願います。</mark> 〈郵送いただく書類【必要書類】> 戸籍抄本(謄本)又は住民票の写し(本籍地記載)(原本) ※発行日から3か月以内のもの ※受験願書申請時から氏名・本籍地都道府県に変更がある場合は、戸籍抄本(謄本)を提出してください。 登録販売者試験に合格したことを証する書類(原本) ・ 使用関係証明書(原本) ※発行日から3か月以内のもの ・ 申請者氏名・住所を記入した返送用レターパック又は簡易書留用封筒(角2サイズ、530円切手付き) ※必要書類とともに同封

郵送提出が必要な 書類が表示されます。

<郵送先>

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 宮城但保健福祉部墜務課監視麻墜班 「販売従事登録申請受付」係

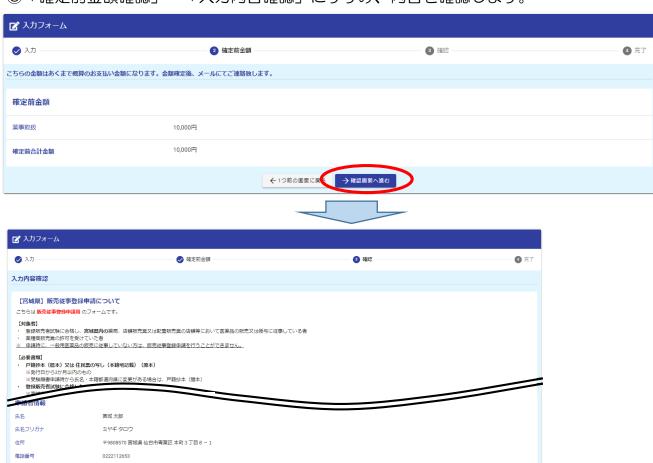
上記書類受領後、入力いただいたメールアドレス宛てに、支払い案内メールを送付させていただきます。 支払い完了後に、本申請が完了しますので、速やかに郵送いただきますようお願いいたします。

申請手数料 ←手数料を確認 10,000円

> →金額確認画面へ進む → 入力内容を一時保存する

O3-5 操作方法(仮申請)

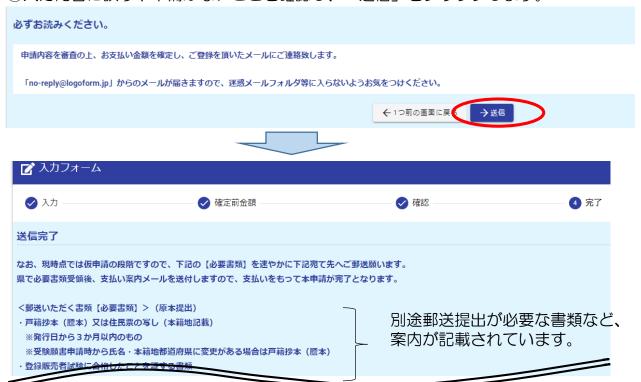
⑨「確定前金額確認」→「入力内容確認」にすすみ、内容を確認します。



⑩入力内容に誤りや不備がないことを確認し、「送信」をクリックします。

メールアドレス

yakumu-k@pref.miyagi.lg.jp



03-6 操作方法(仮申請)

⑪申請者のアドレスに [【重要】仮申請完了のご案内] メールが届きます。 メールには2つのパスワードが記載されているため、大切に保管してください。

2025/07/07 (月) 14:12

no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp 【重要】仮申請完了のご案内 - 【宮城県】販売従事登録申請 薬務課 [受付番号:IO00000292]

宛先 yakumu-k@pref.miyagi.jp

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。 ※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは宮城県保健福祉部薬務課監視麻薬班の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

申請を受け付けました。

審査後にお支払い金額を確定し、メールにてご案内いたします。

なお、現時点では仮申請の段階ですので、下記の【必要書類】を速やかに下記宛て先へご郵送願います。 県で必要書類受領後、支払い案内メールを送付しますので、支払いをもって本申請が完了となります。

- <郵送いただく書類【必要書類】> (原本提出)
- ・戸籍抄本(謄本)又は住民票の写し(本籍地記載)
- ※発行日から3か月以内のもの

※受験願書申請時から氏名・本籍地都道府県に変更がある場合は戸籍抄本(謄本)

郵送提出が必要な書類 が記載されています。

フォーム名:

【宮城県】販売従事登録申請_薬務課

受付番号:

1000000292

以下の URL で随時申請状況の照会ができます。また何らかの理由で申請の取消をする場合は取消ができます。

https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMQbGS2zEm6NJQklsxOVNRvfRe0kJsg3Kl?receipt_num=IO00000292&key=9c5ec517e102012242f2fd119571313284258779f5710444713962c19db87e6a

パスワード:vwhpTBvUpp

URL にアクセスした際、パスワー を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

【申請完了のための重要な情報】

・申請内容の審査完了後、確定した金額と決済情報入力のための URL をお送りします。

【パスワード】

F8ipTbIDvK

以下、入力内容です。

▼ 【宮城県】販売従事登録申請について

▼ 申請者情報

氏名: 宮城 太郎

氏名フリガナ: ミヤギ タロウ

住所: 980-8570 宮城県 仙台市青葉区

申請状況の照会に使用するパスワードです。

決済画面へのログインに使用するパスワードです。

申請時の入力内容が記載されています。

! 重要!

- 本メールが届きましたら、申請内容に応じて、速やかに必要書類を郵送してください (P9参照)。
- ※ 電子申請フォームによる仮申請及び必要書類の提出後に、薬務課で申請内容を審査し、 審査完了後に支払い依頼メールを送付させていただきます(P12参照)。